

日本近世美術研究 第四号

日本近世美術研究 第四号

一般財団法人 北島古美術研究所

Volume 4.

2021

Contents

A Study of The representation and the Historical Background of Akita Ranga

SUGANUMA Kaede 1

Utagawa Kuniyoshi and Western Copperplate Engravings: The Source of the Figure of the Series “A Child's Mirror of the Twenty-four Paragons of Filial Piety” and “The Twenty-four Paragons of Filial Piety in China”

MATSUURA Seiya 35

The Rationality between Kimono Representation and Posture in the illustrated book print “Ehon Tokiwagusa” painted by Nishikawa Sukenobu

SUGIMOTO Yutaka 75

Bulletin of Kitajima Institute of Old Works of Art “Nihon Kinsei Bijyutu Kenkyu”

秋田蘭画の表現と制作背景に関する一考察

菅沼 楓

歌川国芳と西洋銅版画  
—「二十四孝子鑑」と「唐土廿四孝」の図様典拠を中心に—

松浦 靖也

西川祐信画『絵本常盤草』における  
着物表現と姿勢にみる合理性

杉本 優

日本近世美術研究

第四号

日本近世美術研究 第四号

目次

〔査読論文〕

秋田蘭画の表現と制作背景に関する一考察……………菅沼 楓 1

〔査読論文〕

歌川国芳と西洋銅版画……………松浦 靖也 35

―「二十四孝童子鑑」と「唐土廿四孝」の図様典拠を中心に―

西川祐信画『絵本常盤草』における着物表現と姿勢にみる合理性……………杉本 優 75

## 【投稿規定】

- ・投稿資格は、基本的に大学（修士相当以上）で美術史に関する専門的な教育を受けたか、美術館・博物館もしくはその他研究施設に籍を有したことがある者とする。
- ・投稿内容は「論文」と「資料紹介」を主とし、日本の近世美術を中心とした江戸時代の文化に関する未発表のものとする。いわゆる「焼き直し」や「サラミ論文」は認めない。
- ・原稿量について、「論文」は本文を8000字（400字詰20枚）以上とし、特に上限を設けない。「資料紹介」は内容に応じるものとする。
- ・本文はデジタル原稿とし、必要な図版とともに、毎年八月末日までに編集責任者に提出する。
- ・写真掲載に関しては、執筆者が責任をもって許認可を得ることとする。
- ・採否の判定は、査読委員の合議によって判断する。

## 【査読基準】

- ・評価は以下の三点を基準として行う。
  - 一 テーマ選びの妥当性↓有用性（意義）と新規性の充足
    - a 有用性（意義）↓真理探究の精神に基づき、日本の近世美術に関する歴史観の構築に寄与したか。
    - b 新規性↓学術研究の蓄積に対し、新たに得られた内容はあったか（以下のいずれかを求める。）
      - 1 新たな歴史観の提示（既存の評価と異なる視点や解釈）
      - 2 新資料の紹介と歴史的な位置づけ
      - 3 既知資料の新解釈
  - 二 論述内容の妥当性↓論理性の担保
    - a 反証と論証（証明）の充実
    - b 作品論と資料論のバランス
  - 三 論述形式の妥当性↓プレゼンテーションの充実
    - a 章立て（「はじめに」と「おわりに」を含む）の適切さ
    - b 文章の平明さ
    - c 本文と註のバランス
    - d 資料引用や註の公平性
- ・査読委員の選任をはじめとした査読に関する全責任は、編集責任者が一切を負う。
- ・査読委員は編集責任者に加え、内容に応じた外部の専門家二名に委嘱する。
- ・掲載の可否は、その理由とともに執筆者に伝えることとし、掲載論文のみ、査読者および掲載理由を公表する。
- ・査読委員が論及作品の資料性に問題があると判断した場合、その使用を認めないことがある。
- ・作品や文献に関し、査読委員が別資料を把握している場合には、その情報を提供したうえで反映を求めることがある。
- ・第三者に伝えるための文章であることを考慮し、文体や専門用語の使用について再考を求めることがある。

## 【執筆者略歴】

### 菅沼

楓（すがぬま・かえで）

一九九五年、秋田県生まれ。二〇二一年三月、東北大学大学院文学研究科総合人間学専攻（東洋・日本美術史専攻）博士課程前期二年修了。同年四月より新潟市美術館に学芸員として勤務。

### 松浦

靖也（まつうら・せいや）

一九九六年、栃木県下野市生まれ。二〇一九年三月、東北大学文学部人文社会科学卒業。二〇二二年四月より、東北大学大学院文学研究科総合人間学専攻（東洋・日本美術史専攻）博士課程前期に入学。

### 杉本

優（すぎもと・ゆたか）

一九六九年、東京都生まれ。一九九八年、早稲田大学大学院文学研究科芸術学（美術史）専攻修士課程修了。二〇〇九年四月より十年間、西陣和装学院（京都市上京区）にて着物講師をつとめる。本財団理事。

## 【編集後記】

四号目を迎えた今回は少々ばかりの産みの苦しみがあつた。科学研究費の報告書『東北画人基礎資料集』の編集ほか、いくつかの業務と併行したためである。投稿者の菅沼楓、松浦靖也両氏になかなか配慮が行き届かず、遅々として進まなかったことに対してまずはお詫び申し上げたい。菅沼楓氏は新潟市美術館に就職して一年目の年であり、業務との兼ね合いで時間の捻出がたいへんだったはずだが、なんとかかまどめあげた。「秋田蘭画」という存在自体に対して歴史観を築こうとのチャレンジであったが、いただいた査読自体は少々辛口のものとなった。ただ、最初の入口で断片的な各論を扱ってしまったら、その後の研究は点に終始するのみで、線や面へと発展させるのが困難となる。これを叱咤激励ととらえ、今後も歴史に向き合う研究者として歩みつつ、美術館の学芸員としても活躍してもらいたい。

松浦靖也氏は昨年引き続き二本目の掲載となる。各方面から評価をいただいたのに加え、大学院への進学を果たし、四月からは大学に戻って研究者としての第一歩を踏み出すこととなった。すでに二本の論文を書いたとはいえ、第一線で活躍するためにはより広い観点を持ち、様々な教養にも通じていく必要がある。他の大学院生とともに切磋琢磨しながら、自分なりの新たな方法論確立にも期待している。

査読論文ではないものの、杉本優氏には京都において着物の着付け講師を十年にわたって勤めてきた経歴を活かし、江戸時代に描かれた着物の分析を前号からお願ひしている。形態表現の整合性や画題描写の正確性については、まずはそれを厳格に検証したうえで作画意図を明らかにすべきであるが、美術史研究においては、まずはそれを極めて乏しいと言わざるを得ない。もちろん最終的には肉筆の風俗画や浮世絵に切り込んでもらいたい、それを行おうとしても、より資料性が確かな版本や浮世絵版画の整合性や正確性がどれくらいであるかをまずは検証する必要がある。何を目指した研究なのか、現段階ではなかなか理解が及びにくいとは思いますが、ぜひ一読いただき、お察しいただければ幸いです。

## 日本近世美術研究 第四号

令和三年（二〇二一）十二月二十五日

発行 一般財団法人北島古美術研究所

京都市上京区石薬師町六八九―八

編集責任 東北大学大学院文学研究科

准教授 杉本欣久

〒九八〇―八五七六 仙台市青葉区川内二七―一

電話 〇二一七九五―六〇六八（直通）

email: yoshiyoshisugi@tohoku.ac.jp

印刷 株式会社東誠社

仙台市宮城野区岡田西町一―五五 仙台総合印刷団地

電話 〇二一七八七―三三五―